

令和7年度 西会津町一般廃棄物収集運搬計画表

No. 19 対象自治区【極入、小綱木】

種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
燃やせるごみ	月	7	※7	2	7	4	1	6	※4	1	5	2	2	
		14	12	9	14	※12	8	※14	10	8	※13	9	9	
		21	19	16	※22	18	※16	20	17	15	19	16	16	
		28	26	23	28	25	22	27	※25	22	26	※24	23	
	土				30			29			29			30
		5	※2	7	5	2	6	4	/	/	/	/	/	
		12	10	14	12	9	13	11	/	/	/	/	/	
		19	17	21	19	16	20	18	/	/	/	/	/	
		26	24	28	26	23	27	25						
			31			30								
燃やせないごみ	第3水	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18	
あきびん	第3水	16	21	18	16	20	17	15	19	/	/	/	18	
空き缶 ペットボトル 紙パック	第4金	25	※30	27	25	※29	26	24	28	/	※30	/	27	
段ボール	第2木	10	※15	12	10	14	11	9	13	/	/	/	12	
プラスチック製 容器包装	第1・3 木	3	1	5	3	7	4	2	6	4	※8	5	5	
		17	※22	19	17	21	18	16	20	18	※22	19	19	
紙製容器包装	第4木	24	※29	26	24	28	25	23	27	/	/	/	26	

- 1)ごみはきちんと分別し、収集日当日、朝8時まで出してください。
- 2)※印は曜日や週が異なりますので、日にちを間違えないように出してください。
- 3)1月の空き缶・ペットボトルの収集は、コンテナを設置しませんので、燃えないゴミの袋に種類ごとにに入れて出してください。